

選挙の結果でインボイスを止めよう！

参院選の公示が近づいています。政府は来年10月からインボイス制度を実施しようとしています。

インボイス（適格請求書）制度とは、売上1000万円以下の免税業者への発注分を、消費税計算で控除できなくする制度です。このままでは2023年10月から実施されます。

実施されれば免税業者は、みずから消費税の申告・納税をするか、業者間の取引から排除されるかの選択を強要されます。この制度は、全国で百万単位の大量の廃業を生み出す危険性があります。

また課税業者も、外注を頼んでいた先が廃業してしまえば、仕事を減らすか内製化するしかなくなるため、日本の産業景気全体が後退することもあり得ます。

免税業者は消費税を払っていないと誤解している人がいますが、消費税の申告・納税をしていない年間売上1000万円以下の免税業者でも、実際には仕入や諸経費のほとんどにおいて消費税を負担しています。



売上の規模の小さい業者への消費税免税は、国からのサービスではありません。営業と生活が破綻してしまうような生活費への課税は憲法違反です。

国民の声、中小業者の声を集め、これから始まる参院選ではインボイス制度実施中止を改革としてかかげる党・候補者を応援しましょう！ 営業と生活の権利を守りましょう。

尾北民商
ニュース

2022年
6月20日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

今年もあいち平和行進に参加しました！

6月10日（金）、11日（土）にかけて、あいち平和行進に参加しました。

例年は、東京から出発した平和行進は日本中の県・自治体で網の目に分かれて行進し、広島・長崎で行われる世界大会に合流する過程で沿道の多くの人に平和と核廃絶を訴えてきました。

新型コロナウイルスによる感染症の流行以降は本来の形の平和行進の実行が難しく、各地域ごとに三密対策を行ったうえでのセレモニーや自治体訪問を行い、次の県に平和行進を引き継いで



江南市役所前の行進参加者の皆さん

いました。

今年も全県規模での行進はできませんでしたが、平和運動と核兵器反対、ロシアの侵略戦争への抗議をこめて、各地域で自発的な小規模の行進が行われました。

10日、岩倉では市役所周りで約1キロほど、千秋病院では患者さんも加わって院の敷地内を行進し、お昼に一宮市役所に訪問し、江南市では滝高前の東野藤塚交差点から市役所まで約1.5キロのデモ行進を行いました。

11日は扶桑町役場、犬山市役所の後に、犬山城前で引継式を行い、静岡県から受け取った平和運動のバトンを岐阜県へ手渡しました。

尾北民商では毎年、小豆島産のそうめんを販売して、その売り上げ利益から平和運動の財源を捻出しています。

江南各界連と消費税減税の宣伝署名行動を行いました！

尾北民商も参加する江南各界連が、6月13日（月）の午前に江南団地のスーパーヤマト前で消費税減税・廃止の宣伝行動を行いました。

複数の市民団体から合わせて7人が参加し、減

税運動への参加の呼びかけ、チラシ・ポケットティッシュの配布、署名のお願いなどを行いました。約45分の行動で、50人分の署名が集まりました。

尾北民商は消費税減税・廃止の運動を強めます。